物価2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	茨城県
地方公共団体名	茨城町
都道府県・市町村コード（5桁）	08302
担当部局課名	町長公室　地域政策課
	町長公室　地域政策課

電話番号	029-215-8003
メールアドレス	shinsangyo@town.ibaraki.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	1,500
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	216,300
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	7,123
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	94,400
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,468
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	159,544
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	5,698
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	-
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	-
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	1,500
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	39,898
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	1,425
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	94,400
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	2,468
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	1,500
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	199,430
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	7,123
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	94,400
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	2,468
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
配分予定額計	304,921

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①　（令和5年11月通知分）	74,047
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②　（令和5年11月通知分）	159,544
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②　（令和6年1月通知分）	39,886
小計　交付限度額②	199,430
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③　（令和5年11月通知分）	5,698
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③　（令和6年1月通知分）	1,425
小計　交付限度額③	7,123
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④　（令和5年12月通知分）	214,590
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤　（令和5年12月通知分）	15,559
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥　（令和●年●月通知分）	-
自動計算分	72,547
手動入力分	-
本省経越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分　（交付限度額①を上限とする）	72,547
本省経越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	-
本省経越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	-
本省経越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	120,590
本省経越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	13,091
本省経越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	-
交付限度額計	511,149

移替先	総務省

特定事業者等支援	-
個人を対象とした給付金等	○
基金	-
事業始期	R6.2
事業終期	R6.3
成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する
実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	ホームページ, 広報誌等
備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	対象分野に関連しない
備考2	
備考3	
自治体での予算区分	R5補正（地）

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	323,260	321,791	1,500	216,300	7,123	94,400	2,468	-	1,469													
業務禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	物価高騰対策給付金事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		223,423	223,423	-	216,300	7,123	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 3090世帯×70千円 事務費　7123千円 事務費の内容　【雇用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（3090世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対策給付金事業（住民税均等割課税世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		77,157	76,055	-	-	-	74,200	1,855	-	1,102	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 742世帯×100千円 事務費　2957千円 事務費の内容　【雇用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（742世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対策給付金事業（住民税非課税世帯・住民税均等割課税世帯分こども加算）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		21,180	20,813	-	-	-	20,200	613	-	367	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数　404人×50千円 事務費　980千円 事務費の内容　【役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数（404人）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
非事務禁止の対象範囲	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											-	-	-	-	-			-													
	調整給付（一体給付）	5											-	-	-	-	-			-													
	給付支援サービス（一体給付）	6											-	-	-	-	-	-	-														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7											-	-				-	-	-	-												
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											-	-	-	-	-			-	-												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											-	-		-	-			-													
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	家計急変世帯支援給付金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		700	700	700							①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額　家計急変世帯　10世帯×70千円 ④家計急変世帯（10世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	家計急変世帯支援給付金事業（こども加算）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		800	800	800							①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金 ③給付金額　家計急変世帯の子供の人数　16人×50千円 ④家計急変世帯の子供の人数（16人）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）